

令和6年度 事業計画

総 論

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の発生から4年が経ち、人々の考え方や働き方が変わり産業構造の転換を加速させるとともに、穏やかな持ち直しが続いています。その一方で、長期化するロシアのウクライナ侵攻やイスラエルとイスラム主義組織ハマスとの衝突は、世界の分断を深め、世界的な物価高騰や円安の進行に多大な影響を与えています。さらには、北朝鮮による相次ぐミサイル発射や中国の威圧的外交、加えて、温暖化による気候変動及び地震の脅威など、わが国の内外で歴史的な課題が山積しています。

このような中、岸田総理大臣は令和5年10月、臨時国会の所信表明演説で、今後3年程度を経済の「変革期間」と位置づけ、経済再生に向けて全力を挙げる意向を表明しました。物価高に苦しむ国民に対しては、成長の成果である税収増等を国民に公正かつ適切に還元するとしています。また、令和5年11月には「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定しました。

自動車については、安全運転を支援するシステムや、限定した環境下において自動運転を行うシステムが、一部の車両に搭載されはじめました。また、自動車の検査や点検・整備においても、電子制御装置整備やOBD検査等、自動車の電子化への対応が進められています。加えて、車検証の電子化が導入され、指定整備事業者が自ら車検証の更新と検査標章の印刷が可能となる、記録等事務代行制度への登録が進み、継続検査OSSの更なる利便性が期待されるなど、自動車を取り巻く環境は車両本体をはじめ、自動車の検査や点検・整備及び、自動車を管理する仕組みについても急速なデジタル化が進められています。

このような中、令和5年度の全国新車販売台数は、昨年度の記録的な低水準は脱し、半導体等の供給不足も徐々に解消されておりましたが、自動車メーカー等による認証試験の不正発覚による生産停止の影響もあり、4年連続の500万台を割り込むとともに、整備需要の基盤である自動車保有台数においても、我が国が抱える人口構造問題により減少傾向を辿っています。

このような整備業界を取り巻く状況にあって、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、少子高齢化に伴う若年労働者の採用難・事業承継への対応なども同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このため整備業界においては、整備技術力の強化 ・ CS(顧客満足度)向上による入庫、売上げの拡大 ・ ES(従業員満足度)向上による経営資源の充実と活用等健全な経営の実践を引き続き推進し、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められています。

以上のような状況を踏まえ、当整備振興会は会員の視点に立ち、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を基本とし、以下の諸事業を令和6年度事業とし推進して参ります。

業界振興・活性化対策といたしましては、会員事業場の健全な経営の実践を推進するとともに組織の活性化の一環として、外国人実習生の評価試験を適正に実施するとともに、新制度「育成就労」について情報収集に努めて参ります。特に、整備士確保対策につきまして、自動車整備の仕事のPR、整備のイメージ向上等、「人材確保・育成連絡会」と連携を図り、自動車整備に携わる人材の確保・育成対策を進めて参ります。また、青年部会及び自動車検査員会の活動に協

力し、組織の活性化を推進いたします。

業界健全化対策といたしましては、各種研修会等の場を活用して整備事業者の法令遵守の徹底を図ります。また、長期使用車両への点検整備の推進、「不正改造車を排除する運動」に参画し、不正改造車の排除の徹底を図ります。

法制・税制対策といたしましては、会員整備事業者に対し、様々な法制度の改正に関する情報提供を行うとともに、税制改正に係る動きを注視し、自動車関係諸税の負担軽減に向けた要望活動等を積極的に展開して参ります。

行政協力・交通安全対策といたしましては、富山運輸支局が実施する街頭検査に積極的に協力すると共に、富山県版図柄入りナンバー、全国版図柄入りナンバー並びに、大阪・関西万博特別仕様ナンバーの普及・促進に努めて参ります。

ICT化促進対策といたしましては、継続検査OSSの普及促進を図るとともに、本年10月に本格稼働するOBD検査の円滑な実施に向け情報を収集し発信します。また、当会ホームページの情報内容の充実とインターネットの利用促進に努め、県内で750を超える事業場が加入するFAINESの加入促進を図るなど、整備事業場におけるICT化の活用促進を図って参ります。

環境保全・省資源対策につきましては、引き続きCO₂排出削減の取り組みを推進するとともに、自動車ユーザーに対し点検整備の環境への有用性を訴える広報活動を進めます。また、リサイクル・リユース部品の利用促進につきましては、資源の有効利用とともに費用の低減にも繋がるものであることから、整備事業者・ユーザーの理解を得るための活動を進めて参ります。

自動車ユーザー対策といたしましては、自動車ユーザーに定期的な点検整備の必要性を正しく認識してもらえよう、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」に参画し、「マイカー点検キャンペーン」を当会と会員整備事業者が協力して実施いたします。さらにTVCM等により、自動車技術の高度化に伴う点検・整備の重要性を広くユーザーに訴えるとともに、故障診断料金やエーミング作業料金、OBD検査に係る整備料金等の周知を図って参ります。

整備技術の向上対策といたしましては、整備専門者の新技術習得の場である整備主任者技術研修のさらなる充実を図って参ります。また、ADAS(先進運転支援システム)等の新技術に関する研修会を開催するとともに、各支部、分会主催の研修会及び技術研修会への協力を行うことで急速に進む自動車技術の高度化への対応に努めて参ります。さらに、「第24回全日本自動車整備技能競技大会」に出場し、整備士の技能の向上を促し業界の技術力強化の姿勢を広く社会に発信して参ります。

組織運営対策といたしましては、引き続き事務管理の効率化に努め、定款に定められた会議を中心に諸会議を開催するとともに、支部組織との連携強化等、組織活動の充実強化の推進を図ります。また、定められた定期提出書類を作成し行政庁に提出する等、一般社団法人としての適正な法人運営に努めて参ります。

令和6年度における事業計画概要は以上のとおりであります。

これらの諸事業を円滑に推進するため、関係ご当局のご指導と関係団体のご支援をお願いいたします。

なお、本年度の具体的事業項目は以下のとおりでありますので、会員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。